

存分に
ご利用ください

福岡商工会議所の 事業・サービス活用ガイド

Part
1

当所では、多様なお悩みに応じた経営支援や、国内外のバイヤーとの商談会などの販路拡大支援、福岡市を中心とした約19,700会員のネットワークを活かした交流会などを行っています。

5月号・6月号の特集では、当所の事業・サービスをご紹介します。ぜひ存分に活用ください！

福岡商工会議所の事業・サポートのポイント



POINT①

会員ニーズに応じた多様な事業を展開！

創業から事業拡大、事業承継まで会員企業のライフサイクルに応じてサポートします。



POINT②

専門家や他機関と連携したサポート

当所の経営指導員をはじめ、必要に応じて専門家や他の支援機関と連携しながら、お悩み解消に向けてサポートします。

お悩みを解決する福岡商工会議所のサービス一覧

1



経営相談：創業から融資・補助金などの資金調達、経営計画の策定支援から事業承継まで支援します。

2



販路拡大：国内外のバイヤーとの商談会や、消費者へのPRができる催事の開催、海外展開支援を行っています。

3



交流・人脈づくり：約19,700会員のネットワークを活かした様々な交流会を開催しています。

4



共済・保険制度：商工会議所のスケールメリットを活かした共済・保険制度で、もしもの時に備えることができます。

5



人材確保・育成：人材の採用・定着・育成のため、就職情報交換会や各種研修講座を実施しています。

6



企業PR・情報発信：コストパフォーマンスに優れたPRツールをご用意しています。

7



福利厚生：経営者や従業員のワークライフバランスの充実のため、健康診断や従業員表彰サービスをご用意しています。

8



貸会議室：博多駅前の好立地な会議室を、会員価格（約45%OFF）でご利用いただけます。

経営
相談したい



経営上の困りごとを解決したいけど、誰に相談したらいいのかわからない…。そんな時は商工会議所にご相談ください。中小企業・小規模事業者の皆様がお気軽にご相談できる「かかりつけ医」としてサポートします。

無料経営相談
窓口一覧はこちら



資金調達支援

資金を調達したい

※各種制度は当所でのご案内や斡旋をもって資金の調達を確約するものではありません。

◆融資

国や自治体では中小・小規模事業者向けに公的な融資制度を用意しています。

- ・創業にあたって融資を受けたい
- ・設備投資資金を借りたい
- ・売上増加にあわせて仕入資金を調達したい

これらの融資条件・資金用途に応じて様々な種類の融資があり、適切な制度のご案内及び必要な書類作成についての助言を行っています。

また、融資の中には、商工会議所でのみ取り扱っている「マル経融資」があります。

詳細は
こちら



マル経融資

※従業員20名（商業・サービス業5名）以下

本制度は、経営を改善しようとしている小規模事業者等に低利・無担保・無保証人という有利な条件で貸付を行う国の制度です。決算書(3期分)・残高試算表・借入明細(現在借入がある場合)をご持参いただき、事前ご予約の上、商工会議所の窓口へお越しください。

低金利 / 担保不要 / 保証人不要 / 運転資金OK / 設備資金OK

融資限度額 **2,000万円**

返済期間 **設備資金最長10年以内** (運転資金の場合は7年以内)

※福岡市内で1年以上事業を営んでいること。所得税・法人税など納付税額を完納していること、商工会議所の経営指導を6ヶ月以上前から受けていること等、お申込みには条件があります。また、ご相談の内容によってはご希望に添えない場合があります。

◆補助金

国や自治体は、企業の経営活動の支援を目的として補助金を用意しています。当所では、企業の実態や目的に照らして最適な補助金をご紹介しますとともに、必要な事業計画書の策定支援を行います。※各種補助金の公募期間以外は申請不可。

令和6年度に予定されている主な補助金

詳細は
こちら

小規模事業者持続化補助金

IT導入補助金

事業再構築補助金

中小企業省力化投資補助金

お問い合わせ

東部オフィス・中央オフィス(東区・博多区・中央区) TEL:092-441-2161
南部オフィス(南区) TEL:092-562-4117
西部オフィス(城南区・早良区・西区) TEL:092-831-4151



経営革新計画策定支援

新しい取組みに挑戦したい

詳細は
こちら



中小企業が「新事業活動」に取り組み、「経営の相当程度の向上」を図ることを目的に策定する中期的な経営計画書の策定をお手伝いします。

お問い合わせ

東部オフィス・中央オフィス(東区・博多区・中央区) TEL:092-441-2161
南部オフィス(南区) TEL:092-562-4117
西部オフィス(城南区・早良区・西区) TEL:092-831-4151

制度利用のメリット

- ①事業の現状や課題を見極めることができる
- ②計画書を作成し、福岡県の承認を受けた場合は、**各種支援策の利用や補助金などに活用**ができる



記帳・税務相談

記帳や税務に関する相談がしたい

無料記帳指導の
詳細はこちら



有料記帳指導の
詳細はこちら



記帳や税務の事でお悩みの方はお気軽にご相談ください。

無料記帳指導

- 対象 福岡市内の小規模事業者(法人・個人)
- 指導回数 原則3回まで
- 申込期間 令和6年4月1日～11月30日まで

有料記帳指導

- 対象 当所会員で個人事業者の方(原則福岡市内)
- 料金 当所ホームページをご参照ください。
※過年度の確定申告の内容で費用が決まります。

お問い合わせ

東部オフィス・中央オフィス(東区・博多区・中央区) TEL:092-441-2161
南部オフィス(南区) TEL:092-562-4117
西部オフィス(城南区・早良区・西区) TEL:092-831-4151



創業支援

創業したい

詳細は
こちら



これから起業をお考えの方、創業して間もない方からの各種ご相談を承るほか、創業に役立つ情報を提供します。

創業に関するご相談(事前予約制)

起業をお考えの方の様々なご相談を承ります。

料金 無料 時間 平日9:00~17:00

お問い合わせ

東部オフィス・中央オフィス(東区・博多区・中央区)
TEL:092-441-2161
南部オフィス(南区) 西部オフィス(城南区・早良区・西区)
TEL:092-562-4117 TEL:092-831-4151

＼具体的な起業プランをお持ちの方へ/
福岡起業塾

経験豊富な経営のプロが、創業の基礎知識の習得、ビジネスプラン作りをサポートします。

塾終了後も、ビジネスプランのブラッシュアップから事業の実現まで支援します。

料金 有料 お問い合わせ 中小企業振興グループ
TEL:092-441-1146



デジタル化・DX支援

業務改善を図りたい

詳細は
こちら



中小企業・小規模事業者のデジタル化・DX化を後押しするコンソーシアム「YOKA-DIGI(よかデジ)」を設置しています。デジタルツールの提案、導入支援、導入後のフォロー等を、豊富な支援実績とノウハウを持つ企業とワンストップで対応するとともに、当所会員向けのサービスとして、会計・財務ツール、POSレジ、ECサイト等のデジタルツールを導入する際の優待割引もご用意しています。

【デジタル化相談の流れ】



①相談申込



②経営指導員や専門家によるヒアリング



③最適な解決策をご提案



④デジタルツール導入支援や導入後のフォロー

時間

毎月第2・4木曜日 10:00~16:00

お問い合わせ

中小企業振興グループ TEL: 092-441-1146



福岡県事業承継・引継ぎ支援センター

事業の将来について考えたい

事業承継についてのあらゆる課題解決に向けてスペシャリストが親身に対応します。第三者承継や従業員承継については、初期のご相談から契約書等の必要書類の整備、マッチング、クロージングまで将来の事業継続を見据えた支援を一貫して行います。

料金

無料(※第三者承継で民間登録機関を利用される場合には、利用料が必要です)

対応専門家

中小企業診断士、税理士、金融機関出身者等

窓口対応時間

9:00~17:00(事前予約制、お電話またはインターネットにて予約可能)

お問い合わせ

福岡県事業承継・引継ぎ支援センター(福岡商工会議所ビル8階) TEL: 092-441-6922

詳細は
こちら



福岡県中小企業活性化協議会

経営改善・事業再生に関する相談がしたい

中小企業者の「駆け込み寺」として、収益力改善支援、経営改善計画策定(405事業)にかかる助言支援、事業再生支援、事業譲渡支援、再チャレンジ支援を一元的に行います。

料金

窓口相談無料(※再生計画策定等着手においては有料)

対応専門家

金融機関出身者、弁護士、税理士、中小企業診断士(再生支援は専門家チーム編成)

窓口対応時間

9:00~17:00(事前予約制)

お問い合わせ

事業再生支援等: 福岡県中小企業活性化協議会(福岡商工会議所ビル9階) TEL: 092-441-1221

経営改善支援: 福岡県中小企業活性化協議会(経営改善支援部門)(福岡商工会議所ビル7階) TEL: 092-441-1234

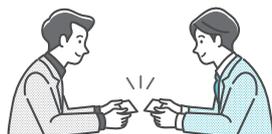
事業再生支援等の
詳細はこちら



経営改善支援等の
詳細はこちら



販路拡大
したい



国内外のバイヤーとの商談会や、消費者(BtoC)へのPRができるイベントなど、商工会議所を活用して商品の販路拡大に挑戦しませんか?



博多うまかもん市

福岡の食の魅力を発信したい

会員限定

詳細は
こちら



毎年、「福岡の食」をテーマに地元で愛される定番商品から、知の人ぞ知る名店、今話題の人気店を一堂に集結させた催事を開催しています。また、ギフトカタログ等を通じたBtoCの販路拡大支援も行っています。

令和5年度実績

出展社数: 65社68ブランド 来場者数: 32,751名

お問い合わせ

産業振興グループ TEL: 092-441-1119





Food EXPO Kyushu 2024 「食」の大商談会に参加したい

詳細はこちら



食に関する展示商談会です。九州・山口の農林水産物、加工食品を国内外に発信し、地場食品関連企業の売上向上、販路拡大及び地域経済の振興を図ることを目的に開催します。



令和6年度開催概要

日程: 令和6年10月8日(火)~9日(水)

場所: 福岡国際センター(福岡市博多区築港本町2-2)

令和5年度実績

参加企業: 276社 来場者数: 4,619名 展示商談数: 2,079件

お問い合わせ

産業振興グループ TEL: 092-441-1119



国内外個別商談会(食品) 通年でマッチングしたい

詳細はこちら



以下の事業を通じて国内外の百貨店・スーパー・レストラン・卸売業者などとのマッチングを支援しています。

- ・商談マッチングシステム「Food Biz Kyushu」
- ・国内/海外バイヤーとの個別商談会
- ・大型展示会(FOODEX JAPAN)への参加

当所が提供している九州・山口の食に特化したオンラインマッチングプラットフォームです。「商談機能」を活用して、年間を通して商談することができます。

令和5年度実績

商談マッチングシステム登録数 累計731社

個別商談会 <国内>商談数: 50件 開催数: 5回

<海外>商談数: 72件 開催数: 5回

登録料 無料

利用対象

バイヤー: 国内外の百貨店・レストラン・

EC等のバイヤー及び商社担当者

サプライヤー: 九州・山口に所在するメーカー等

※個別商談会の申込・時間設定も本システムを利用します。

お問い合わせ

産業振興グループ TEL: 092-441-1119



クリエイターマッチング クリエイターとつながりたい

詳細はこちら



クリエイターと百貨店や商業施設、メーカー等の担当者とのマッチングを行っています。

- ・マッチング事業(展示商談会)
- ・クリエイターPR事業(Creator matching Kyushu)

令和5年度
マッチング事業の実績

出展者: 52社・名 商談数: 743件(成約22件) 来場: 169社・280名

お問い合わせ

産業振興グループ TEL: 092-441-1119



観光商談会 観光商品を磨き上げたい

詳細はこちら



観光関連事業者の新たなビジネスチャンスの創出を目的にBtoB商談会を行っています。旅行会社や観光商材を取り扱う各メディア媒体(Web、雑誌)など国内外のバイヤーに対し、自社の商品やサービスをPRすることができます。

令和5年度実績

参加者: バイヤー25社 セラー62社 商談数: 延べ558件

お問い合わせ

産業振興グループ TEL: 092-441-1119



ワンストップ海外展開相談窓口 海外展開したい

詳細はこちら



海外展開を希望する企業が、複数の支援機関に足を運ぶことなく「ワンストップ」で海外進出、販路開拓、貿易実務まで、海外展開で直面するあらゆる課題について相談できる窓口です。

対象

九州に所在する事業所(法人・個人)

支援機関

福岡商工会議所、(公社)福岡貿易会、福岡アジアビジネスセンター、(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)、(独)中小企業基盤整備機構 九州本部

料金

無料

お問い合わせ

貿易振興グループ TEL: 092-441-2124



貿易関係証明の発給 輸出に必要な証明がほしい

貿易関係証明書
(非特惠)



第一種特定
原産地証明書
(特惠)



輸出の際に求められる原産地証明書をはじめとする貿易関係証明の発給を行っています。

貿易関係証明書(非特惠)

利用目的: 信用状(L/C)取引時に提出、通関時に提出など

お問い合わせ

第一種特定原産地証明書(特惠)

利用目的: 経済連携協定(EPA)に基づく関税の減免

貿易振興グループ TEL: 092-441-1230
(貿易証明)

※どの証明書も発給申請の前に企業登録が必要です。